## 皇 位 総統 承 0) 歷 史 $(\equiv)$ 承久の

高田 友

原道家の息いまだ二歳なる三寅を將軍に迎ふ。 と期する所甚だしきあり。 の曽孫なり(訝りたまふなかれ)。 一二一九年、三代將軍實朝鎌倉鶴ケ丘八幡宮社頭にて、甥公曉の爲に殺害せらる。 將軍就任を奏請す。 院、これを拒絶あらせらるるや、義時、攝關家の若君に白羽の矢を立て、 豊圖らんや、 執權北條義時、 於是、 京の朝廷にては、後鳥羽院、 院は敢へて異を立てたまふなかりしとの由。 却つて後鳥羽院皇子雅成親王(六條宮)の關東 幕府の大政を奉還するあらん なほ公曉は源爲

の關東に君臨せんとする樣を御覽じて、「主上御謀叛」の叡慮を固めさせたまふ。 念篤かりき。 實朝の歌に曰く、 院はこれを恃みて、皇室の式微を恢弘せんと庶幾ひ給ひてありしに、 「山は裂け海は褪せなむ世なりとも君に二心我あらめやも」と。心底皇室尊崇の 實朝亡き後、

なれど、 三寅は實朝薨去の半年後に鎌倉に至る。 (源三位賴政孫) 其實は擧兵の聖旨洩れたるがゆゑとぞ推測せらるる。 を誅殺せさせたまふ (一二一九年八月)。 然るに後鳥羽院は、 名は將軍位を覬覦したるがゆゑとの由 その數日後に在京御家人・大內守護源

二一年初頭に至るまで一年半、京と鎌倉の交渉、 幕府は暗雲漂ふを察知したれども、 流石に憚りありとて未だ拱手傍観するに留まる。 殆ど途絶す。

なり。 鍾愛せられ、 君とならせたまふ。 これより二十三年の昔、 一二一〇年、 爲仁はすなはち土御門天皇なり。然れども、 十五歳の土御門帝を退位せしめて、守成を登極せしめたまふ。 一一九八年、 後鳥羽院は十九歳にて、三歳の爲仁親王に讓位して、 院は爲仁の一歳下の弟宮守成親王を これ順德天皇 治天の

に 四歲。 一二二一年を迎へ、後鳥羽院は、 九條良經の外孫にして、三寅の同年の從弟たり。 順德第四皇子懷成親王を踐祚せしめて仲恭天皇としたまふ。

らせたまふ。 五月、 院は京都守護・伊賀光季を誅殺して、 光季誅殺の報は僅か四日にて鎌倉に達す。 親幕の西園寺公經を幽閉 義時 追討 の院宣を渙發あ

なれりと安堵したまひけれど、糠悅びにぞ畢んぬる。 驚くなかれ、 院の檄を受けたる在京の御家人は、大半が院に隨ひたり。 これによりて、

二位の尼・政子の名高き演説の效ありて、鎌倉の御家人は擧つて義時に忠誠を誓ふ。 鎌倉にては、御謀叛の報達したるときは、 義時また蒼惶として爲す術を知らざれども、 義時 0

當にして古希を過ぎたる大江廣元、 侃々諤々の僉議行はれ、箱根・足柄の關を守りて防戰せんと言ふ者多かりしかど、 京都へ進軍せんことを唱へて、つひに評議これに一決せり。 初代政 别

ŧ, し」と。 と。義時答へて曰く、 て曰く、「主上御自ら兵を率ゐて攻め來りたまはんには、これに弓引くは冥見に就て其の怕れ無之候耶」 豊眉に唾して聴かざるべけんや。 先遣隊とて、義時の子泰時、僅々十八騎を率ゐて出立す。 すなはち増鏡の傳ふる所にして、 「主上御自ら御出馬有之候ひけるときは、 盡忠の志、 爾來八百年に亙りて皇國の美談となりたりけれど 一時も經ずして、還り來り、 弓切り折りて降參せずんばあらざるべ 義時に問

たちまちに突破せられ、 を追つて西上する兵、 さらに、 瀬田 九萬に垂々とす。 ・宇治の戰ひも朝敵の勝利に終る。 官軍は木曽川の 大井戶 に て迎へ 討た んとす

而して、幕軍都に雪崩入りて制壓す。

建議したる三浦義村の末弟なり。 加はらんことを請ひたれど、兄は密書を義時に齎して、 茲に三浦胤義あり。 御家人なれど京に派せられて檢非違使判官の任にあり。 院の御誘ひに應へて官軍に屬す。 幕軍に著く。 而して兄に密書を送りて、 攝家將軍を迎ふべく 官軍に

ず、 胤義は情に引かるるの餘りにかくはなしたりと傳へらる。 胤義の妻は二代將軍賴家の愛妾なりき。 すなはち賴家を殺害したる北條氏を恨むるの段一方なら

にて末期の一戰に及び、つひに自害す。 然れども、 人は「大臆病の君に騙られたわ」とて、門外より散々に院を罵り奉る。 胤義武勇の人、敗軍の將となりてなほ奮戰、院の御所に落ち行き、主上を擁して一矢を報 院は門を固く閉して胤義を拒み、 日く、「いづこへなりと落ちて行け」と。 一同不得已して立ち退き、 胤義の配下の一 1) 東寺

に違背することなかるべし」と誓言せらる。 時追討の院宣を撤囘あらせられ、 而して院、 幕府に申し開きして仰せあるは、「こたびの擧兵は我が關與する所にあらず」とて、 剩へ、 胤義追討の院宣を發せらる。 己哉 また、 「自今、 朝廷は幕府 の指圖

や」と罪せられんことを請ひたまふ。幕府宥め奉らんとすれど、 し奉るの外なかりき。 も咎め奉らんとの所存はなかりしかども、御自ら「父と弟の流さるるに何爲我一人都に留まるべけん 院は佐渡へ遷幸あらせらる。 に崩じたまふ。 然りといへども、 後に罪あらせられざるを輕んじて、都に近き阿波へ遷幸の儀を願ひ奉り、 北條氏はもはや躊躇ふことなく、 土御門院は父院(後鳥羽)に疎まれ奉れるがゆゑに謀議に加はらず、 皇家に鐵槌を下し奉る。 重ねて強請ありしかば、畢竟土佐へ遷 後鳥羽院は隱岐、 この地 幕府 順德

後鳥羽院は隱岐の行在所に二十八年御逗留あらせらる。

朕は祟りを爲すことあらじ。 「隱岐院」 なる諡号を奉れり。 朝廷にては末路の不幸なりし帝には、 みな然り。 と申し上ぐるも、 順德もこれに倣ふ。 諡號に『德』の字を用ゐるに及ばず」と御遺言せられたり。 京鎌倉にては、 祟りを恐れたるなり。然るに、 諡號に「德」の字を附くるを慣例とす。 なほ祟りを恐れ、 ややあつて「徳」を入れたる 後鳥羽院は崩御に際して、 孝徳・ 稱德• これにより 崇德· 御自ら

條天皇、 るがゆゑなりとて、これを改めて、「後鳥羽」と申し上ぐるに至る。 史上例なき主上の事故死にて崩じたまへり。すなはち、 院は祟りを發せられたり。 京に鎌倉に不幸相繼ぎ、延ては傍系より入り給ひたる二代 遺命に背いて諡號に「徳」 の字を奉れ 目 0) 兀

生還したまひたる皇子なり)、 府は茂仁王を皇位に即け、 りたる在俗の男子は茂仁王御一方のみ。 の御子孫は皇統より排除すべしとの意固く、悉く配流・出家・臣籍降下の處分に付す。今や、 幼兒なりし仲恭天皇は廢せられ、新帝の選定あり。 法親王を治天の君と爲し、院政を敷かせ奉る。 後鳥羽院の異母兄にして、 而して、茂仁王の父は行助法親王(守貞親王/幼時壇ノ浦より 後鳥羽院には御孫數多おはしませど、 安徳帝の異母弟にておはします。 崩御の後は後高倉院とぞ申 かくて、 皇室に残 幕府は院

に て早世したまふ。 茂仁は後堀 河天皇となり、 その皇子四條天皇も登極したまひけれど、 前述の 如く、 後鳥羽院 の祟り

後高倉院」および後の世の 「後深草院」 に限りては、 後 の字を にあらで 「のち」と讀む

また、 ち」とこそは讀み奉れるなれ。 孝者」と同音。就中、後深草院は御父後嵯峨院と確執あらせたまへば、格別に配慮あるべしとて、「の 「後深草院」は「後」を「ご」と讀めば「ごふかくさ」、 何となれば、「後高倉院」は皇位に卽きたまひしにあらざれば、歴代と峻別して「ご」を避く。 更にウ音便ありて「ごふかうさ」、「御不

(平成三十年六月十二日受附)